



年末年始ゼロ災害香川推進運動

【期間 令和5年12月1日から令和6年1月15日まで】

『健康と安全で 幸せつなぐ年末年始』

年末年始は労働災害の発生要因の増大が懸念されます。

一年の締めくくりを笑顔で送り、災害のない明るい新年を迎えるために、「安全第一」という基本に立ち戻り、経営トップが安全衛生に対する決意を新たにし、次の事項を実行しましょう！

【 職場での重点的な取組事項 】

年末年始に実施する事項

- (1) 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
- (2) 安全衛生パトロールの実施
- (3) 機械設備に係る一斉検査および作業前点検の実施
- (4) 年末時期の大掃除等を契機とした5Sの徹底
- (5) 年始時期の作業再開時の安全確認の徹底

年末年始に実施状況を確認する事項

- (1) KY（危険予知）活動を活用した非定常作業における労働災害防止対策の徹底
- (2) 安全保護具・労働衛生保護具、安全標識・表示等の点検と整備・更新
- (3) 化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底
- (4) 転倒、墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ災害防止や腰痛予防対策の徹底
- (5) 火気の点検、確認など火気管理の徹底
- (6) 交通労働災害防止対策の推進
- (7) 過重労働をしない・させない職場環境づくり
- (8) 高年齢労働者を含めた身体機能の維持向上のための健康づくり、健康的な生活習慣（睡眠、食事、運動等）に関する健康指導などの実施
- (9) 感染症拡大防止対策の徹底
- (10) 安全衛生旗の掲揚、その他安全衛生意識高揚のための活動の実施